

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社協和日成

**【英訳名】** KYOWANISSEI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北村 眞 隆

**【最高財務責任者の役職氏名】**

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区神南一丁目8番10号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)  
(株)協和日成 神奈川支店  
(神奈川県川崎市高津区末長1437番地14)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長北村眞隆は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制に関する評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(企業会計審議会平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものでありますが、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境変化には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成21年3月31日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施しました。

評価手続の概要としましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす、全社的な内部統制について内外環境分析、アンケート、経営者ヒヤリング等を実施し評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスの範囲を選定しております。

評価対象とした業務プロセスについては、各業務プロセスを可視化・分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その整備状況、運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

当社グループは、売上高を工事の種類(以下「工種」)によって識別しており、事業拠点に関わらず、前事業年度における売上高の金額が高い工種から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3以上に達するまでの16工種及び質的重要性の高い5工種の計21工種を、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に選定致しました。選定した工種については、工事管理サイクルとして捉え、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、完成工事未収入金に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスや、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについて個別に評価対象として追加しております。

なお、東京ガスライフバル西むさし(株)は平成20年10月1日より連結子会社としており、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲には含めておりません。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長北村眞隆は、平成21年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

## 4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。